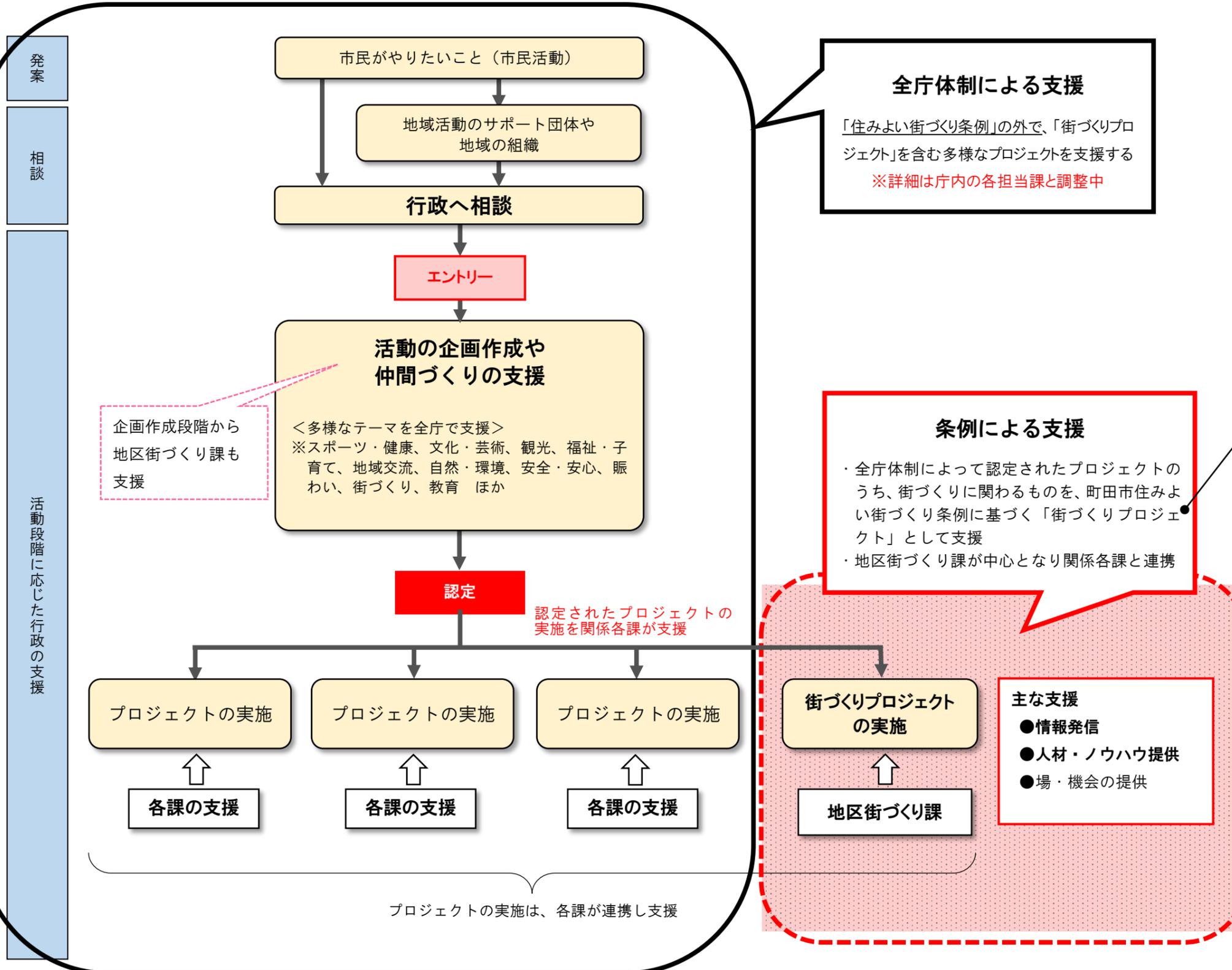


市民がやりたいこと（＝市民活動）への全庁的な支援と「街づくりプロジェクト」との関係

- 町田市では、「まちだ〇ごと大作戦」事業の終了後（2021年末終了予定）、同事業が支援してきた「市民がやりたいこと（＝市民活動）」の支援を引き継ぐ全庁的な枠組みを検討している。
- 町田市住みよい街づくり条例に基づく「街づくりプロジェクト」の支援は、その一部を担うものとして街づくりに関わる活動を支援する。



【参考】まちだ〇ごと大作戦とは

- ・2018年から2020年までの3年間の期間限定の事業として市民・地域団体・企業が自らやってみたいと思う取組みを支援。賛同者の知恵や応援を得て、地域の結びつきをより強めながら実施。
※新型コロナウイルスの感染拡大、オリンピック・パラリンピックの延期を受けて1年延長
- ・これまで、延べ約200の作戦が企画・実施

町田市住みよい街づくり条例で支援する街づくりプロジェクトの対象イメージ

- 一定の広がり（地区・まち）を対象にした、空間の魅力を高める取組みであること（取組み内容）
※地域資源を活かしながら「地区」や「まち」を「つかう」「なおす」「たもつ」「つくる」「みせる」という行為や活動
- 地域住民や団体等が中心となった活動であり、活動の趣旨に賛同した複数人以上のグループであること（市民主体）
- 単発のイベントの実施ではなく、継続性のある活動であること（活動の継続性）
- 地域に開かれた活動であること（公共性）

庁内で支援を担当する課を割り振るための判断基準



買い物・移動支援



地域の居場所づくり



地域資源の保全・活用



オープンスペースの活用